

リウマチ登録専門職制度の資格を得ると

- 日本リウマチ財団ホームページ
「日本リウマチ財団登録医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士の所属する医療機関」に医療機関、氏名、職種等が掲載されます。 ※掲載同意者のみ

➔ リウマチのスペシャリストがいる医療機関を探している患者さんや、医療従事者への情報発信として活用中！

- 定期発行しているリウマチ財団ニュースが配布(配信)されます。
- 日本リウマチ財団が主催(共催)、認定する研修会の開催案内等の情報が得られます。
- リウマチ月間リウマチ講演会やリウマチの治療とケア教育研修会等の受講料が割引されます。

➔ 常に最新の知識を学び、専門性と技術を高めることでリウマチ医療に貢献！

- 登録者名簿に登録し、登録証を交付します。
- リウマチ財団登録医には登録医証用パネルを贈呈し
リウマチケア看護師、リウマチ財団登録薬剤師、
リウマチ財団登録理学・作業療法士にはピンバッジを授与します。
- リウマチ性疾患に対する医療・ケアの向上に大きく貢献した個人や団体を
「日本リウマチ財団リウマチ専門職表彰制度」の候補者として推薦することが出来ます。



💡 リウマチ登録専門職制度におけるリウマチ性疾患とは、関節リウマチのみならず、膠原病、脊椎関節炎、変形性関節症や骨粗鬆症等多数の骨関節疾患を含みます。詳細は、日本リウマチ財団のホームページを参照ください。

 お気軽にお問い合わせください

公益財団法人日本リウマチ財団 事務局

〒105-0004 東京都港区新橋5-8-11 新橋エンタービル11階

TEL 03-6452-9030 FAX 03-6452-9031

E-mail : nursejrf@rheuma-net.or.jp

URL : <https://www.rheuma-net.or.jp/>



日本リウマチ財団 HP

公益財団法人日本リウマチ財団

リウマチ

登録専門職制度の ご案内

令和6年9月
改定版

公益財団法人 日本リウマチ財団登録医

公益財団法人 日本リウマチ財団登録リウマチケア看護師

公益財団法人 日本リウマチ財団リウマチ登録薬剤師

公益財団法人 日本リウマチ財団登録理学療法士・作業療法士

日本リウマチ財団は、「リウマチ性疾患に苦しむすべての患者様が地域格差なく適切な医療を受けられること」を目指して、昭和62年の発足以来、数々の施策に取り組んでまいりました。その中で活動の中核として位置付けているのが、リウマチ登録専門職制度です。本制度は、リウマチ性疾患患者の生活の質を向上させるための重要な取り組みで、リウマチの専門的な知識と技術を持つ医療従事者として、これまでにリウマチ財団登録医2,446名、リウマチケア看護師1,329名、リウマチ財団登録薬剤師580名、リウマチ財団登録理学・作業療法士289名(令和6年9月現在)を登録してきました。リウマチ登録専門職は、専門的なケアを必要とするすべてのリウマチ性疾患患者に対して、多職種の医療従事者と相互協力して患者一人一人に質の高い最適なトータルケアを提供し、全国どこでも活動できるようにすることで、地域や施設による医療の格差を是正する医療活動を作り上げています。さらに、この登録専門職は、少子高齢化社会や医療経済においても重要な役割を果たすと考えられています。リウマチ性疾患の早期診断と近年飛躍的に進歩した生物学的製剤などの新規薬剤を用いて、小児から妊娠期、高齢者にいたるまでのすべての年代のライフスタイルに応じた適切な治療を提供することで、ADL(日常生活動作能力)の向上とその予後を改善させることができます。これにより、医療資源の有効活用が可能となり、医療経済的にも個人や社会の負担の軽減に寄与します。

リウマチ登録専門職制度の詳細は、日本リウマチ財団ホームページでご覧いただけます。リウマチ登録専門職になることで、リウマチ性疾患患者の生活をより良くするために、あなた自身ができることを発見できるかもしれません。リウマチ登録専門職になることをご検討ください。あなたの参加をお待ちしています。

リウマチ専門職委員会 委員長 川人 豊

Registered Physician to Japan Rheumatism Foundation

公益財団法人 日本リウマチ財団登録医

日本リウマチ財団登録医制度は、リウマチ科医はじめ関連診療科の医師に対して、リウマチ性疾患の診断、治療に関する幅広い知識や臨床的な最新情報を提供し、リウマチケア看護師、リウマチ財団登録薬剤師、並びにリウマチ財団登録理学・作業療法士等と連携・協働して医療技術の進歩と医療水準の向上を図り、系統的治療により、国民の健康と福祉に貢献することを目的に昭和61年度に発足しました。

リウマチ財団登録医になるには.....

申請期間 毎年3月1日～5月31日(消印有効)

登録の有効期限 登録日(取得年6月1日)から5年毎の更新制

- 資格要件**
- 1 申請時に3年以上の臨床経験が有り、通算1年以上リウマチ性疾患の診療に関わった実績があること。
 - 2 直近5年間に於いて、10例のリウマチ性疾患診療患者名簿の提出ができること。
 - 3 上記リウマチ性疾患診療患者名簿の中から、5例のリウマチ性疾患診療記録の提出ができること。
 - 4 直近5年間に於いて、財団が主催(共催)、認定する教育研修会へ出席し、教育研修単位20単位以上取得した証明書の提出ができること。
 - 5 日本リウマチ財団登録医、日本リウマチ学会専門医、日本整形外科学会認定リウマチ医のいずれか2名の推薦を受けていること。
 - 6 平成16年以降医師資格取得者は、初期臨床研修修了者であること。

▶ **特例申請**

日本リウマチ学会リウマチ指導医の先生は、①～⑥が免除されます。

その他詳細については、事務局までお問い合わせください。

The Certified Pharmacist by Japan Rheumatism Foundation

公益財団法人 日本リウマチ財団リウマチ登録薬剤師

リウマチ財団登録薬剤師制度は、リウマチ性疾患の薬物療法に精通した薬剤師を育成し、リウマチ財団登録医、リウマチケア看護師、並びにリウマチ財団登録理学・作業療法士等と連携・協働して医療技術の進歩と医療水準の向上を図り、系統的治療により、国民の健康と福祉に貢献することを目的に平成26年度に発足しました。

リウマチ財団登録薬剤師になるには.....

申請期間 毎年7月1日～9月30日(消印有効)

登録の有効期限 登録日(取得年10月1日)から5年毎の更新制

- 資格要件**
- 1 申請時に3年以上の薬剤師実務経験が有り、直近5年間に於いて、通算1年以上リウマチ性疾患の薬学的管理指導に従事した実績があること。
 - 2 直近5年間に於いて、10例のリウマチ性疾患薬学的管理指導患者名簿の提出ができること。(抗リウマチ薬の調剤3例以上含むこと)
 - 3 上記リウマチ性疾患薬学的管理指導患者名簿の中から、5例のリウマチ性疾患薬学的管理指導記録の提出ができること。(抗リウマチ薬の調剤3例以上含むこと)
 - 4 直近5年間に於いて、財団が主催(共催)、認定する教育研修会へ出席し、教育研修単位20単位以上取得した証明書の提出ができること。
 - 5 原則、日本リウマチ財団登録医、日本リウマチ学会専門医、日本整形外科学会認定リウマチ医のいずれか1名の推薦を受けていること。

教員やその他詳細については、事務局までお問い合わせください。

The Certified Nurse by Japan Rheumatism Foundation

公益財団法人 日本リウマチ財団登録リウマチケア看護師

リウマチケア看護師制度は、リウマチ性疾患のケアに関する優れた看護師を育成し、リウマチ財団登録医、リウマチ財団登録薬剤師、並びにリウマチ財団登録理学・作業療法士等と連携・協働して医療技術の進歩と医療水準の向上を図り、系統的治療・ケアにより、国民の健康と福祉に貢献することを目的に平成22年度に発足しました。

リウマチケア看護師になるには.....

申請期間 毎年8月1日～10月31日(消印有効)

登録の有効期限 登録日(取得年11月1日)から5年毎の更新制

- 資格要件**
- 1 申請時に3年以上の看護師実務経験が有り、直近5年間に於いて、通算1年以上リウマチ性疾患のケアに従事した実績があること。
 - 2 直近5年間に於いて、10例のリウマチ性疾患ケア指導患者名簿の提出ができること。(関節リウマチ3例以上含むこと)
 - 3 上記リウマチ性疾患ケア指導患者名簿の中から、5例のリウマチ性疾患ケア指導記録の提出ができること。(関節リウマチ3例以上含むこと)
 - 4 直近5年間に於いて、財団が主催(共催)、認定する教育研修会へ出席し、教育研修単位20単位以上取得した証明書の提出ができること。
 - 5 原則、日本リウマチ財団登録医、日本リウマチ学会専門医、日本整形外科学会認定リウマチ医のいずれか1名の推薦を受けていること。

教員や保健所等の看護師、またその他詳細については、事務局までお問い合わせください。

The Certified Physical and Occupational Therapist by Japan Rheumatism Foundation

公益財団法人 日本リウマチ財団登録理学療法士・作業療法士

リウマチ財団登録理学・作業療法士制度は、リウマチ性疾患のリハビリテーションに精通した理学療法士・作業療法士を育成し、リウマチ財団登録医、リウマチケア看護師、並びにリウマチ財団登録薬剤師等と連携・協働して医療技術の進歩と医療水準の向上を図り、系統的治療により、国民の健康と福祉に貢献することを目的に令和元年度に発足しました。

リウマチ財団登録理学・作業療法士になるには.....

申請期間 毎年2月1日～4月30日(消印有効)

登録の有効期限 登録日(取得年5月1日)から5年毎の更新制

- 資格要件**
- 1 申請時に3年以上の理学療法士又は作業療法士実務経験が有り、直近5年間に於いて、通算1年以上リウマチ性疾患のリハビリテーションに従事した実績があること。
 - 2 直近5年間に於いて、10例のリウマチ性疾患のリハビリテーション指導患者名簿の提出ができること。(関節リウマチ症例を含むことが望ましい)
 - 3 上記リウマチ性疾患のリハビリテーション指導患者名簿の中から、5例のリウマチ性疾患リハビリテーション指導記録の提出ができること。(関節リウマチ症例を含むことが望ましい)
 - 4 直近5年間に於いて、財団が主催(共催)、認定する教育研修会へ出席し、教育研修単位20単位以上取得した証明書の提出ができること。
 - 5 原則、日本リウマチ財団登録医、日本リウマチ学会専門医、日本整形外科学会認定リウマチ医のいずれか1名の推薦を受けていること。

教員や保健所、介護保険施設等の理学療法士・作業療法士、またその他詳細については、事務局までお問い合わせください。